令和6年度 第2回長岡市地域公共交通協議会

参考資料

議決事項

第1号 山古志地域・太田地区自家用有償旅客運送の更新登録について …1・2

第3号 令和7年度事業計画(案)について

...3∼8

協議事項

第1号 運行協力金路線の運行見直しについて …9

第2号 自転車ネットワーク計画の評価について …10・11

その他

GTFSデータ Google マップへ反映 …12

議決事項 第1号 山古志地域・太田地区自家用有償旅客運送の更新登録について

【更新登録について】

●道路運送法

(登録の有効期間)

第七十九条の五 第七十九条の登録の有効期間(次条第一項の有効期間の更新の登録を受けた場合における当該有効期間の更新の登録に係る第七十九条の登録の有効期間を含む。以下同じ。)は、登録の日から起算して二年とする。ただし、次の各号に掲げる場合については、それぞれ当該各号に定める期間とする。

- 一 次条第一項の有効期間の更新の登録を受けようとする者が、従前の第七十九条の登録の有効期間において次のイからいまでのいずれにも該当する場合(次号に掲げる場合を除く。) 三年
- イ 第七十九条の九第二項の規定による命令を受けていないこと。
- ロ 第七十九条の十の規定による届出に係る自家用有償旅客運送自動車の転覆、火災その他国土交通省令で定める重 大な事故を引き起こしていないこと。
- ハ 第七十九条の十二第一項の規定による業務の全部又は一部の停止の命令を受けていないこと。
- 二 第七十九条の登録を受けようとする者が事業者協力型自家用有償旅客運送を行う者である場合又は次条第一項の有効期間の更新の登録を受けようとする者が事業者協力型自家用有償旅客運送を行う者であつて前号イからハまでのいずれにも該当する場合 五年

(有効期間の更新の登録)

第七十九条の六 第七十九条の登録の有効期間満了の後引き続き自家用有償旅客運送を行おうとする者は、国土交通省令で定めるところにより、国土交通大臣の行う有効期間の更新の登録を受けなければならない。

- 2 第七十九条の三及び第七十九条の四の規定は、有効期間の更新の登録について準用する。この場合において、第七十九条の三第一項第二号中「登録番号」とあるのは、「登録番号並びに有効期間の更新の登録の年月日」と読み替えるものとする。
- 3 第七十九条の登録の有効期間の満了の日までに更新の登録の申請があつた場合において、その申請について前項において準用する第七十九条の三第二項又は第七十九条の四第二項の通知があるまでの間は、従前の第七十九条の登録は、その登録の有効期間の満了後も、なおその効力を有する。
- 4 前項の場合において、有効期間の更新の登録がなされたときは、第七十九条の登録の有効期間は、従前の有効期間の満了の日の翌日から起算するものとする。

議決事項 第1号 山古志地域・太田地区自家用有償旅客運送の更新登録について

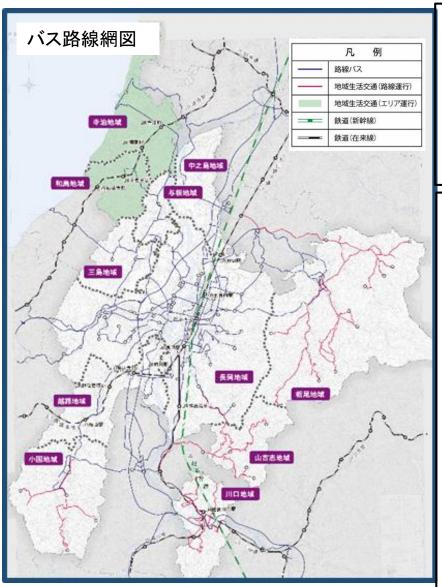
●道路運送法施行規則

(有効期間の更新の登録)

第五十一条の十 法第七十九条の六第一項の規定により有効期間の更新の登録を申請しようとする者は、次に 掲げる事項を記載した更新登録申請書を権限行政庁に提出しなければならない。

- 一 名称及び住所並びに代表者の氏名
- 二 登録番号
- 三 自家用有償旅客運送の種別
- 四 第五十一条の二に規定する事項
- 五 運送しようとする旅客の範囲
- 六 事業者協力型自家用有償旅客運送を行おうとする者にあつては、当該運送に協力する一般旅客自動車運送事業者の氏名又は名称及び住所
- 2 前項の更新登録申請書には、第五十一条の三に規定する書類及び登録証を添付しなければならない。ただし、同条第一号、第二号及び第五号から第十四号までに掲げる書類については、既に権限行政庁に提出されている当該書類の内容に変更がないときは、その添付を省略することができる。
- 3 第一項の更新登録申請書は、有効期間の満了の日までに提出するものとする。
- 4 第五十一条の六の規定は、有効期間の更新の登録について準用する。この場合において、「法第七十九条の三第一項」とあるのは「法第七十九条の六第二項において準用する法第七十九条の三第一項」と、「登録番号」とあるのは「登録番号並びに有効期間の更新の登録の年月日」と読み替えるものとする。

(1)路線バス及び公共交通空白地有償運送(小国地域、川口地域、山古志地域・太田地区)の効率的な運行の検討



- ・路線バス利用者は過去8年で42%減少し、公共交通空白地有償運送利用者 は 過去8年で63%減少している。
- ・令和3年度と比べ、新型コロナウイルスの影響は小さくなってきているが、 利用機会の多い学生等の年代人口の減少や高齢化による外出機会の減少、 運転免許保有率の増加によるものと考えられる。
- ・路線バスでは運行内容の見直しや、運転士確保を目的とした「バス運転体験会&応募前相談会」を実施。公共交通空白地有償運送では運行時間帯の見直しや、未利用者向けに「乗り方チラシ」を作成した。
- ・今後もより効率的な見直しに向け、様々な移動手段を含めて検討を進める。

■公共交通空白地有償運送補助金※1の推移



■路線バス補助金※2の推移



※1:地域が主体となって運営している移動サービスに対し交付される補助金

※2:バス事業者が運営している移動サービスに対して交付される補助金

(国の補助金における国・県補助分は、長岡市内の距離を按分して算出)



小国地域生活交通「オーケーバス」

◆R6運行概要

運行主体:NPO法人MTNサポート 運行形態:【大貝地区】コミュニティバス

【八王子地区、法末地区】デマンド型乗合タクシー

運賃:大人200円、小学生100円、バス区間のみ回数券、定期券 運休日:土日祝日、お盆(8/14、8/15)、年末年始(12/31~1/3)

	利用者数	1日当たり	1便当たり
R6.4~R6.12	2,139人	11.6人	0.8人



山古志地域・太田地区生活交通「クローバーバス」

◆R6運行概要

運行主体: NPO法人中越防災フロンティア

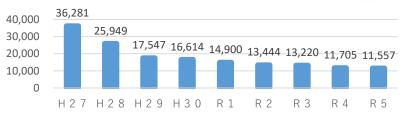
運行形態:コミュニティバス

運賃 :大人200円、小学生100円、回数券、定期券

運休日:日祝日、お盆(8/13~8/15)、年末年始(12/29~1/3)

	利用者数	1日当たり	1便当たり
R6.4~R6.12	7,667人	35.0人	1.8人

単位:人



川口地域生活交通「黄色いバス」

◆R6運行概要

運行主体: NPO法人くらしサポート越後川口

運行形態:コミュニティバス

運賃:大人200円、小学生100円、回数券、

定期券(NPO会員限定)

運休日 : 土日祝日、年末年始(12/30~1/3)

	利用者数	1日当たり	1便当たり
R6.4~R6.12	4,960人	26.5人	1.5人
			単位・人



【デマンド型乗合タクシーの運行継続(栃尾地域、和島、寺泊地域)】

寺泊・和島地域「寺泊まりん号、わし麻呂号」





•運行主体:寺泊交通株式会社

・運行形態:デマンド型乗合タクシー

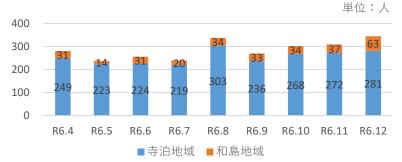
•運賃 :200円~800円

・運行日 :月・水・金の週3日(祝日及び12/29~1/3を除く)

8時00分~16時50分(5便/日)

◆寺泊·和島エリア統合本格運行(R4.10~) R5利用者数 2.953人

	利用者数	1便当たり	稼働率
R6.4~R6.12	2,572人	2.8人	92.59%



- ◆寺泊地域·和島地域生活交通事業委員会 運営状況の継続的な確認及び将来的な新たな課題の受け皿となるため、 令和6年度に立ち上げた。
 - 令和6年度委員会の開催は3回(7/23、11/20、2/6)

栃尾地域「景虎号」

◆R6運行概要

運行主体:(西谷線・塩谷線)秋葉タクシー(株)、(東谷線)栃尾タクシー(有)

・運行形態:デマンド型乗合タクシー •運賃 :200円~600円

運行日:毎日(土日祝日含む)ただし1/1~1/3は運休

7時20分~18時40分(6便/日)

◆西谷線本格運行(R3.4~)

R5利用者数 5,039人

	利用者数	1便当たり	稼働率
R6.4~R6.12	4,613人	3.1人	90%

◆塩谷線·東谷線本格運行(R5.10~)

•塩谷線

	利用者数	1便当たり	稼働率
R6.4~R6.12	3,151人	2.1人	90%

•東谷線

	利用者数	1便当たり	稼働率
R6.4~R6.12	2,872人	2.5人	70%

単位:人



(3) 意識啓発活動の推進(モビリティ・マネジメント)

自家用車で移動することが当たり前となっている生活を振り返り、バスをはじめとする公共交通が身近なもの

となるよう、働きかける取組

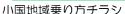
◆令和6年度実施内容

- ○転入者に長岡市中心部公共交通マップの配布。
 - ・転入者が市民課で手続きをする際、配布。
- ○越後交通㈱主催の「バス運転体験会&応募前相談会」 の後援。
 - ・日時・会場:11月16日(土曜日)長岡市営スキー場駐車場
 - ·参加者:13名(定員10名程度)

◆令和7年度実施計画(案)

- 〇小国地域コミュニティバス(大貝線)の乗り方チラシを作成。
 - ・小国地域全戸に配布。地域内の公共施設に設置。
- 〇寺泊・和島地域デマンド型乗合タクシーのPRポスターを作成。
 - ・寺泊支所、和島支所及び公共施設、医療機関、商業施設など3月中に掲示予定。 前日までの予約から予約状況に応じて当日予約も可能に変更し、利用促進を図る。





寺泊・和島ポスター(案)

運転後は個別相談

小国地域乗り方チラシ

3月校了·配布

〇市ホームページ等を通じ、公共交通の利用促進や情報発信に取り組む。(継続)

○転入者に対し公共交通マップを配布し公共交通の利用促進を図る。(継続)

- ・公共交通に関する動画を作成し、普段利用しない方や転入してきた方でも分かりやすい情報を 提供する。
- ・寺泊・和島地域デマンド型乗合タクシーのPR動画を作成予定。
- チラシなどを作成し、公共交通を利用する意識啓発を行う。
- ○支所地域の生活交通で乗車体験会を実施し、利用促進を図る。(予定)

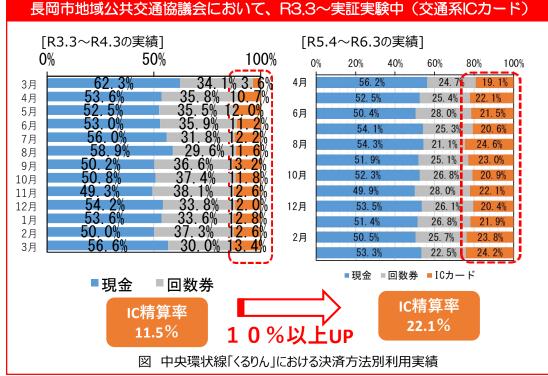


公共交通マップ

- (4) 路線バスキャッシュレス決済導入支援
- ◆越後交通㈱が導入する、キャッシュレス決済システム費用を国・県・市で一部支援



写真:新潟県内高速バス(導入済)





電波のようなマーク 普段、買物等に使用 しているカードでOK

非接触対応マークがついているクレジットカードを 機器にかざすだけ (専用カードを購入する必要はない)

R.6.7.16、10.31に開催した、 「新公共交通システム勉強会」 において、関係者間で協議

※出席者

越後交通㈱、長岡市ハイヤー協会 長岡技術科学大学 新潟運輸支局、新潟県交通政策課 長岡市都市政策課交通政策室 運営業務受託者(エヌシーイー)



(5) バスまちばの店舗拡大

ファミリーマート、越後交通、長岡市と協定を締結し、令和6年11月1日から開始(4店舗)

〇バスまちば

- ・越後交通の路線バス停留所から概ね100m以内にある店舗を対象
- ・対象店舗には、ステッカーやのぼり旗を設置
- ・店舗に「ながおがバスi」のポスター・チラシを設置

〇店舗の声

- ・実施前に比べ、店舗空きスペースの利用が僅かではあるが増えている
- ・カウンター商材の揚げ物やコーヒー等の売上数量が前年より伸びた
- ・お客様からバス回数券の販売場所が増えて助かったという声があった

〇バスまちばの店舗拡充

・他のコンビニエンスストアなどにも拡充を検討中



「ながおかバスi」ポスター



のぼり旗



路線バス接近情報「ながおかバスi」はこちら⇒ ステッカー



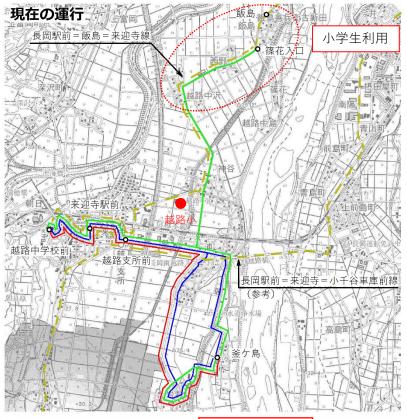
FM長岡宮栄店





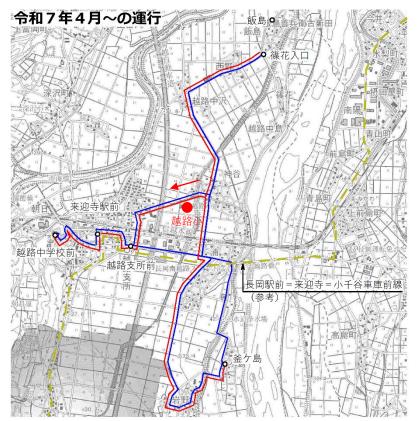
FM長岡来迎寺店

協議事項 第1号 運行協力金路線の運行見直しについて



			雪原	ぎたる号	岩野紅	泉時刻表	(運行	期間:1	1月5日	~3月31	日)			
遊 縣 中加学权前発育	2 辞文所 . 発	ii X	至ケ島発	石津魚	岩野雅	並ケ島第	消上点	# #	i 91	神谷光	策花人口 発	神空発	越帮支所 前 発	越 路 中学校前着
			7:25	7:26	7:27	_	7:31	7:33	_	_	_		7:37	7:43
月曜日のみ	運行		10000											1000
15:30	15:34	15:38	15:42	15:43	15:44	g-3	15:48	15:50	-	15:53	16:00	16:04	16:08	
火~金曜日	のみ運行	ī												
16:20	16:27	16:31	16:35	16:36	16:37	16:41	-	-	16:46	_	-	-	16:50	
17:29	17:36	17:40	17:44	17:45	17:46	17:50	-	_	17:55		_	_	17:59	

						長岡	駅=飯島	島=来迎	寺線	1					
	長岡駅 → 越路中学校									越趾	中学校	→ 長間	駅		
E 岡駅前 発	下 山 発	饭 吊 強	篠亚入口 汽	神谷角	敷 路 小 学校莆発	文并寺駅 苗 発	縣 路 中华校前着		文准 专职 前 発	軽 路 小 宁校苗条	神谷勇	福 花 入 コ 発	数 鳥 鬼	F山角	反関原的 者
载 7:25	7:38	7:40	7:41	7:45	7:46	7:50	7:57	♦ 8:10	8:12	8:16	8:17	8:21	8:21	8:23	8:41
♦ 15:45	15:58	16:00	16:01	16:05	16:06	16:10	16:17	☆16:25	16:27	16:31	16:32	16:36	16:36	16:38	16:56
☆17:05	17:18	17:20	17:21	17:25	17:26	17:30	17:37	☆17:40	17:42	17:46	17:47	17:51	17:51	17:53	18:11



				雪ぼた	る号	岩野線時	的表							
並ケ局第	石津発	岩奘美	浦上発	消光	神谷勇	後花人口 乔	不 谷 年	越 路 小月 学校前先	略路支河1 百 乔貞	7 2000	越 路 中学校前看			
7:20	7:21	7:22	7:26	7:28	7:31	7:38	7:42	7:43	7:45	7:47	7:54			
魆 路 中 学校前角		鼓路支票 前 東	越 路 小 学校前先	4 谷 発	複花入口 発	神谷系	ii 3e	毎ヶ島祭	在 洋 为	野灸	it 2	浦 発	截路支所: 化 死:	
月曜日の 15:20	1	15:27	15:29	15:30	15:37	15:41	15:44	15:48	15:49	15:50	15:54	15:56	16:00	16:0
火〜金曜 16:20	日のみ運行 16:23		16:29	16:30	16:37	16:41	16:44	16:48	16:49	16:50	16:54	16:56	17:00	17:0
17:29	17:32	17:36	17:38	17:39	17:46	17:50	17:53	17:57	17:58	17:59	18:03	18:05	18:09	18:

運行日・・・毎週月曜日から金曜日まで運行。ただし、巩日及び12月29日~1月3日の間は進休



路線廃止

協議事項 第2号 自転車ネットワーク計画の評価について

自転車通行空間の整備

・路肩のカラー化・ピクトグラム設置



「自転車が通行可能な歩道」の活用(双方向通行)



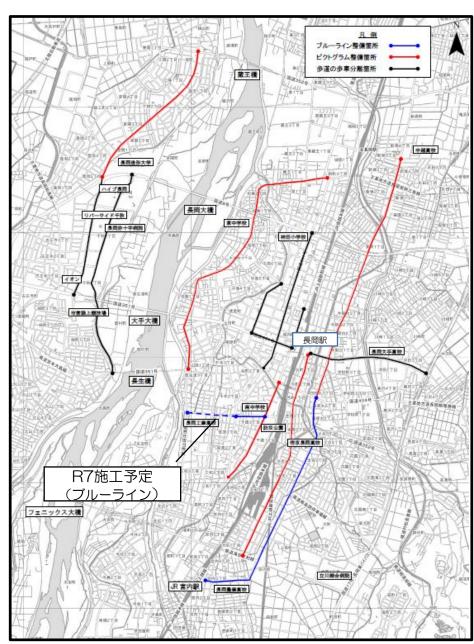


「自転車が通行可能な歩道」の活用(一方向通行)





R6年度施工箇所(東中学校付近)



参考:都市施設整備課資料(R6年度末の状況)

協議事項 第2号 自転車ネットワーク計画の評価について

路上駐輪への対応







【令和3年度 (10.1~10.31)】 「店ちか駐輪場」社会実験

- 青色シートで駐輪防止・誘導
- ・白色テープ区画内に駐輪を促す

場所:長岡駅大手口歩道(アオーレ長岡前)

自転車利用マナーに関する啓発活動

警察等による街頭指導

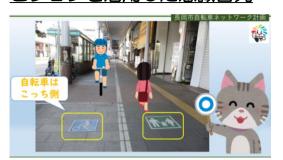




大手口駐輪場前で街頭指導(R6) 高校前で街頭指導(R6)

※スーパーマーケット前にて、街頭指導も実施(4回/年)

ビジョンを活用した意識啓発



【意識啓発動画を作成 一定期間繰り返し放映】 R5.7~9 (アオーレナカドマ・まちかど) R5.10 (アオーレ長岡総合窓口) R6.4~6 (アオーレナカドマ・まちかど) R6.4 (アオーレ長岡総合窓口) R6.10~11 (アオーレナカドマ・まちかど)





ロ GTFSデータ Google マップへ反映(令和6年9月30日から)

Google マップで目的地までの路線バスの情報が反映されるようになりました。



※R5年度 「新モビリティサービス推進事業」補助金を充当し、作成したGTFSデータを活用